

平成30年度
「安全管理者選任時研修」開催のご案内

(一社)小松労働基準協会
(石川労働局長登録教習機関)

労働安全衛生法第11条では、一定の業種及び規模の事業場ごとに「安全管理者」を選任し、その者に安全衛生のうち、安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

平成18年10月1日から、安全管理者の選任にあたり従来の学歴と実務経験に加え、厚生労働大臣の定めた選任時研修を修了していることが義務付けられています。

常時50人以上の労働者を使用する事業場におきましては、配置転換などで安全管理者資格者が不在とならないようあらかじめ予備資格者に本研修を受講させておくことが望ましいかと思われまます。

当協会では、安全管理者選任時研修対象者及び予備資格者を対象に、法令の定める「安全管理者選任時研修」を下記のとおり開催いたしますので、ぜひ受講されますようご案内申し上げます。

【根拠法令】（労働安全衛生法第11条・労働安全衛生規則第5条1項）

日時・会場

(講習日程は、都合により変更する場合があります)

日 程 (1日半)	時 間	会 場
9月12日(水) 9月13日(木)	1日目 午前9時～午後5時 2日目 午前9時～正午	小松商工会議所 3階研修室 小松市園町ニ-1 TEL (0761) 21-3121

定 員

50名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

受 講 料

会 員 13,500円 (本体価格 12,500円 + 消費税8%)

非会員 15,660円 (本体価格 14,500円 + 消費税8%)

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。

会員には、石川県内の労働基準協会(金沢・七尾・加賀・奥能登等)会員も含まれます。

テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

参加対象者

- ① 安全管理者として今後新たに選任が予定される者
- ② 安全管理者として選任されてから2年を経過しない者
- ③ その他希望者 (①～②の者は必須、それ以外の方も受講可能)

申込方法

- ①共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
- ②受講料は **2週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
- ③受講票は講習開催日の10日程前に郵送いたします。

(一社) 小松労働基準協会

〒923-0804 小松市光町25

TEL (0761) 22-4232、FAX (0761) 22-4236

受講料銀行振込み先

北國銀行小松東支店 普通預金 34700

口座名：(社)小松労働基準協会

(振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい)

【注】 受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。

- ・講習日から2日以内の連絡 受講料の30%
 - ・講習日前日、講習日当日の連絡 受講料の50%
- (上記の日数には、土、日は除きます)

受付期間

開催日の14日前まで (なるべくお早めにお申し込みください)

その他留意事項

- (1) 本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
- (2) 受付は、午前8時45分から始めます。
- (3) テキストは、受付の際お渡しします。
- (4) 筆記用具を持参して下さい。
- (5) 昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。

※ 申込み状況等 講習最新情報 は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス <http://komarouki.web.fc2.com/> 「こまろうき」でも検索可能